

変更内容	必要書類	変更届(原本) (市様式)	商業登記簿謄本(履歴事項全部 証明書)(写)※1	印鑑証明書(写)	委任状(原本) (市様式)	使用印鑑届(原本) (市様式)	完納証明書(小山市税)(写)※2	営業確認書 (市様式)	調査票 (市様式)
本社住所の変更		○	○				△(本社移転先住所が小山市内に 変更となる場合) ※本社登録のときのみ必要		
商号または名称の変更		○	○	○	△(委任している場合)	△(使用印の変更がある場合)			
代表者・代表者役職名の変更		○	○	△(実印の変更がある場合)	△(委任している場合)	△(使用印の変更がある場合)			
実印の変更		○		○					
委任先住所の変更		○	△(変更内容の記載が商業登記 簿謄本にある場合)		○		△(委任先住所が小山市内に変 更となる場合)		△※5(委任先住所が小山市内 に変更となる場合)
委任先支店名等の変更		○	△(変更内容の記載が商業登記 簿謄本にある場合)		○	△(使用印の変更がある場合)			
受任者・受任者役職名の変更		○	△(変更内容の記載が商業登記 簿謄本にある場合)		○	△(使用印の変更がある場合)			
使用印の変更		○				○			
振込口座(名義・番号等)の 変更		○							
電話・FAX番号の変更		○			△(委任先の電話・FAXが変更の 場合)				
資本金の変更		○	○						
委任先から本社への登録変更		○				△(使用印を使用する場合)	△(本社住所が小山市内に変更 となる場合)		
本社から委任先への登録変更		○			○	○	△(委任先住所が小山市内に変 更となる場合)	○ (営業確認書②)	△※5(委任先住所が小山市内 に変更となる場合)
入札希望業種の追加		○						○※3 (営業確認書①)	
入札希望業種の削除		○							

○…必須書類 △…該当がある場合

※1 個人事業者の場合、商業登記簿謄本の代わりに身分証明書(写)を提出してください。

※2 営業年数が1年未満で提出が困難な場合、「滞納なし証明書」でも可。

※3 追加する業種について、資格・免許・届出等がございましたらご提出ください。(任意)

登録業種は、現在ご登録いただいている業種と今回追加する業種を合せ10種目までです。

※4 本社と委任先の所在地が同一の場合は不要です。

※5 委任先移転が小山市から小山市(例:小山市中央町1丁目⇒小山市中央町2丁目)の場合も提出が必要です。

注1)「委任状」とは、入札・契約等に関する権限を支店・営業所等に委任する場合に必要です。なお、本社(店)内の他部署等に権限を委任する場合にも委任状が必要になります。

注2)「使用印鑑届」は、支店・営業所等で登録している場合(委任状を提出する場合)、または、入札・契約等において実印を使用しない場合に必要になります。

■上記以外の変更事項がある場合や、提出書類等に不明な点がございました場合は、「契約検査課 物品契約係」までお問い合わせください。